



2026年3月24日

各 位

会 社 名 玉井商船株式会社
代表者名 代表取締役社長 清崎 哲也
(東証スタンダード・コード9127)
問合せ先 取締役 松本 和成
(TEL 03-5439-0260)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得結果 に関するお知らせ

当社は、2026年3月23日にお知らせした自己株式の取得について、下記のとおり買付けを行いましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行った理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、2026年2月に株主還元方針の変更（連結配当性向の引き上げ及び下限配当額の設定等）を公表いたしました。また、当社株主との間では、資本効率の在り方や適切なキャッシュアロケーションの考え方等について、建設的な対話を複数回重ねており、当社株主によるアドバイスも踏まえて検討を進めた結果、更なる株主還元の充実、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を実施いたしました。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | : 400,000 株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | : 1,710,000,000 円 |
| (4) 取得日 | : 2026年3月24日 |
| (5) 取得方法 | : 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による市場買付 |

(参考) 自己株式の取得に関する決議内容 (2026年3月23日公表分)

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 400,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 20.7%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 1,710,000,000円を上限とする

以 上